

11月は「ねんきん月間」、
11月30日は「年金の日」

▼問合せ 町民課
☎62-2154

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行っています。

また、11月30日(いいみらい)を「年金の日」とし、ねんきんネットなどを活用して自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的としています。

消費者コーナー

通販トラブル 正規の通販サイトと違って購入したの……

▼問合せ 企業支援課
☎62-0720

正規のEC(電子商取引)サイトのデザイン、商品写真等を無断でコピーしたサイトが作られ、代金支払い後、商品が届かない、注文したものと全く異なる商品が送られてきた等の相談が多く寄せられています。

「なりすましECサイト」は、一見しただけでは見分けがつかないこともあ

ります。少しでも不安を感じた場合は購入を控えてください。

【事例】

スマートフォンで大手通信会社のニュースを見ていたら、人気メーカーA社商品の広告があった。通常3万円ほどの商品が、8千円台だった。

大手通信会社に掲載されたのでA社の広告と思い込み、申し込んだ。代引きで受け取り開封すると、A社の商品ではなかった。

【消費者へのアドバイス】

• 一般に流通している価格よりも極端に値引きされている場合は注意が必要で。

• 事業者情報(名称、所在地、連絡先)が表記されているか、不審な点(①サイトURL上のブランド名に余計なアルファベットが入っている、②所在地を検索したら田畑、個人宅等である、③電話をかけたらず呼び出し音が鳴らない等)がないか確認しましょう。他の利用者の評価が参考になる場合もあります。

• 日本語の表現が不自然な場合、支払い方法が銀行振込のみで、口座名義が「個人名」の場合は確認しましょう。

困ったときには、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188番」へおかけください。



引田明子 プロフィール

嵐山町出身。東京音楽大学を経て2005年渡独。ドイツカッセル市立音楽院、ドイツ国立ミュンスター大学大学院を経て、現在はドイツを拠点にピアニスト、チェンバリスト、聖ウンターノイシュタット教会専属オルガニストとして、3つの異なる鍵盤楽器で演奏に取り組んでいる。2017年、教育文化功労賞を受賞。2019年、ドイツ永住ビザ取得、現在ドイツ、カッセル在住。

11 やつと過ぎやすい季節がやってきました。皆様お元気ですか。

てくれていることでしょうか。何となくともクリスマスにかかせない教会での12月24日、25日のクリスマスミサ、12月31日のシルベスター礼拝等、コロナ禍での今年はどのように対応していくか、私たちオルガニストと牧師、関係者の中で何度も話し合いの場が持たれています。

私たちの教会も通常礼拝がかなり縮小され、専属オルガニストといえども胡坐をかいているわけにはいきません。礼拝に替わる演奏家としてできることや、関われる術を見つける毎日です。

現在は教会内にある部屋の一部がアフガニスタンからの難民の一時避難所になり、9月から一家族が生活しています。私はその家族の子ども達の音楽のレッスンを担当すること

になりました。英語もドイツ語も全く分からない子ども達でしたが、彼女達のもとに定期的に訪れるドイツ語の先生のサポートもあり、瞬間に上達し、現在はドイツ語での説明もほぼ理解してくれるようになりました。

2015年のメルケル首相の移民導入措置以来、街中でアフリカやシリアなどの移民を目にする機会も増えました。知人のシリア男性曰く、国から十分な補助を得られ家族分の生活費、食費、バス車の免許代も半額補助が出たと聞いて驚きました。

しかし言葉の問題、教育の問題、仕事に就くまでに取得しなければならぬことが山積で、定職もなく、路上で携帯電話で話す人達の多さにも違和感が拭えないのは事実です。それでも粘り強く支援の手を差し伸べ、教育を施していくドイツの姿勢には頭が下がります。

Spalte des Doktors

医師のコラム

コロナ禍における感染予防と歯科治療について

新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は大きく変わりました。感染の第2波、第3波を警戒しながら新しい生活様式を構築していかねばならないと考えています。私たち歯科医師としても、新しい診療様式が始まっています。以前から患者様や医療関係者の院内感染を防ぐべく、ウイルスをはじめとする院内感染対策を徹底しています。今回の新型コロナウイルス感染症に対しても最大の感染対策を行っていきます。それゆえ現在のところ歯科医師や歯科衛生士から歯科治療を通じて患者さんへ感染したという報告はありません。

適切な歯科治療や口腔ケアを受けることで免疫力が上がるのがわかってきています。新型コロナウイルス肺炎に感染しないため、また重症化させないためにも、適切な歯科検診、予防処置、早期治療が必要です。歯の痛みや歯肉の腫れ、義歯(入れ歯)が合わない等を放置してしまうと、食事が摂れず、体力、免疫力が低下し、全身の健康にも影響します。ま

た、介護現場等での口腔環境の悪化は、特に肺炎の発症、重症化のリスクを高めることにつながってしまします。不規則な食生活を避けてお口の清潔にして細菌の数を減らすことが誤嚥性肺炎や、ウイルス性感染症の予防につながります。毎食後の歯磨き、帰宅後のフクフクうがい、手洗いが、とても有効な感染予防対策となります。ぜひ、ご自身のお口の健康のためだけにではなく、全身の健康のためにも、必要な歯科治療の継続とメンテナンスの継続をお勧めします。

私たち歯科医師は、これからも地域の皆さまの健康を守っていくために、全力で安心・安全な歯科医療体制を提供してまいります。

末筆ながら、一日も早く新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束し、皆さまが平穏な日常生活を取り戻されますことを心から願っております。

栄田歯科医院
住所 嵐山町志賀205-2
電話 ☎62-17411
診療科目… 歯科
診療時間… 9時～12時
14時30分～19時
(水曜日～21時
土曜日～18時)
休診日 木、日、祝日

歳末たすけあい事業の申請について

嵐山町社会福祉協議会では、12月から始まる「歳末たすけあい共同募金」の配分金事業として、次の事業を行います。申告制となりますので、希望される世帯は申請してください。

申請書は社協窓口・役場健康いきいき課で配付または社協ホームページよりダウンロードできます。

低所得世帯に対する支援

内容 1人につき3,000円分の地域商品券を、民生委員を通じてお渡しします。
基準 ①世帯全員の月収(税込)が「基準額の算出方法」(11月発行の社協広報紙または社協ホームページをご覧ください)で算出された基準額に満たない世帯。
②嵐山町に住所があり、町内に3か月以上(11月1日現在)居住している世帯。
※生活保護世帯は対象となりません。
必要書類 申請書、収入状況が明らかになる書類(直近の給与明細書等)
提出期限 必要書類を11月27日(金)(必着)までに社協窓口へ提出(郵送可)

ひとり親家庭紙おむつ費用助成

内容 紙おむつ購入費用(上限5,000円)を振込にて助成。
基準 平成29年11月1日以降に生まれた子のいる世帯。
※「低所得世帯に対する支援」と重複して申請はできません。
必要書類 申請書、ひとり親家庭等の医療費受給者証の写し、紙おむつ購入時のレシート(12月4日(金)までに購入のもの)
提出期限 必要書類を12月4日(金)(必着)までに社協窓口へ提出(郵送可)

問合せ: 嵐山町社会福祉協議会 ☎62-0722